

担 当 部 課 名	健幸福祉部介護福祉課介護保険グループ		
件 名	「介護人材確保対策事業助成金」を交付		
新規・継続別	新 規	2025 年度から毎年	
期 間	2025 年度から		
主 催 者	守谷市役所 健幸福祉部介護福祉課	Tel	0297-45-1111(内線 182)
目 的 又 は 趣 旨	市内の介護事業所に勤務する介護職員等の確保、定着を図るため、介護事業所の職員に対して、介護に関する資格取得のための受験手数料や研修受講料の一部を助成します。		
内 容 (方法, 対象者, 数量等)	○対象経費 受験手数料:介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員 受 講 料:介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務者研修、介護支援専門員専門研修、主任介護支援専門員研修、認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修 ○助 成 額 対象経費の1／2 (千円未満切捨て。助成対象により上限額あり。) ○対 象 者 以下のすべてに当てはまる方 ・申請日時点で、市内の事業所に勤務する方 ・助成を受けた後、6か月以上継続して当該の事業所に勤務する方 ・申請する費用について、ほかの公的な助成を受けていない方 ○申請方法 対象者の勤務先となる介護事業所が所定の申請書に必要事項を記入し、以下の書類を添えて介護福祉課まで提出。 (1)雇用証明書 (2)受験手数料や受講料などが確認できる書類 (3)受験手数料や受講料などを支払ったことが確認できる書類 (領収書の写し等) (4)資格の合格証または研修修了証 (5)身分証明証の写し ○申請期限 資格の合格日または研修修了日の翌日から 1 年以内		
予 算 額 又 は 経 費	540,000円		
特 記 事 項	介護職員等の研修受講料のみでなく、介護支援専門員以外の資格(介護福祉士、社会福祉士)の取得にかかる受験手数料まで助成する制度は県内初。		